

第1回 情報連携基盤技術ワーキンググループ
議事要旨

日時：平成23年2月4日（金）10：00～12：00

場所：三田共用会議所3階大会議室

出席者：佐々木良一委員（座長）、大山永昭委員（座長代理）、新井悠委員（代理）、
飯島淳一委員、小松文子委員、坂本泰久委員、手塚悟委員、戸田夏生委員、
松本泰委員、山口英委員、池田大造委員、崎村夏彦委員（代理）、實川昌幸委員、
鈴木尊己委員、中上昇一委員、長島哲也委員、坂東和彦委員、
宮坂肇委員、吉丸邦昭委員、吉本明平委員

（議事次第）

1. 開会
2. 峰崎参与挨拶
3. 座長挨拶
4. 議事
 - （1）情報連携基盤技術WGの設置について
 - （2）社会保障・税に関わる番号制度の検討経緯
 - （3）社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針について
 - （4）国民ID制度に関するこれまでの検討経緯等
 - （5）情報連携基盤技術WGにおける検討項目（案）
 - （6）今後の開催日程案について

（会議概要）

1. 開会
2. 峰崎参与挨拶
峰崎参与から、開催にあたっての挨拶が行われた。概要は以下の通り。

政府・与党社会保障改革検討本部によって、去る1月31日に社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針が決定された。この基本方針に基づいて、3月から4月をめぐりに社会保障・税番号要綱（仮称）の策定を行い、6月までには社会保障・税番号大綱（仮称）の策定を行う必要があることから、検討を加速することが急務になっている。

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会において検討されてきた社会保障・税に関わる番号制度と、IT戦略本部において検討されてきた国民ID制度に関して、両者の検討課題に共通する事項も多いことから、共同の検討の場として情報連携基

盤技術ワーキンググループを設置した。

委員の皆様には、新たに国民一人一人に唯一無二の「民－民－官」で利用可能な見える番号を最新の住所情報と関連づけて付番する仕組み、それぞれの機関ごとに番号や番号を付して管理している同一人の情報を複数の機関において紐付けし、紐付けられた情報を相互に活用する仕組み、利用者が番号の持ち主であることを証明するための本人確認、公的認証の仕組みについてご検討いただきたい。

3月下旬までに要綱策定を踏まえたシステム案を検討いただき、5月中には情報連携基盤システムについて、ワーキンググループとしての取りまとめを行っていただく必要がある。

3. 座長挨拶

佐々木座長から、開催にあたっての挨拶が行われた。概要は以下の通り。

このワーキンググループは、日本国民にとって、1つの大きなターニング・ポイントとなる一方で、評価手法が多岐に渡るためうまく合意形成していく必要がある。

本ワーキンググループでは、活発で建設的な意見を賜り、大綱のまとめに向けて有意義な論点整理ができるようにしていただきたい。

4 議事

事務局より、配布資料1-1から配布資料10-2まで説明。

各委員から本WGで議論すべきテーマ等について、以下のような発言がなされた。

- 情報流出事故対策は情報セキュリティとして重要な部分であり、この面からの議論も必要。
- 理念を強くうたい、これによって日本が再浮上するような観点で議論を進めたい。自己情報のコントロールについてはどの程度の範囲を考えているのか知りたい。
- 技術的な用語を使ってきちんと定義していくことが必要。そのように検討することにより、制度と技術のギャップを埋められるのではないか。
- 安全性と効率性・利便性のトレードオフをどう見てどうバランスを取っていくかという点について検討すべき。WGでの要件検討のスコープについて合意を取っていくことが重要。
- 国民IDと共通番号をどのようにして調和させるかが重要。最終的には我が国においてシステムをトータル的にどうするかという視点が大事。技術的な定義等にも留意しつつ、国民に分かるように検討していきたい。

- セキュリティ問題等を考えていく上で運用面もきちんと整理していくことが重要。運用負荷を軽減することがセキュリティの向上につながる。

どういった不正が起り得るのかという面についてもきちんと検討する必要がある。住民基本台帳カード自体の偽変造対策は進んでいるが、偽造免許証でなりすまして取得する事例が出ている。本人認証の基盤を作ってなりすまし取得を根絶することも今後重要な課題。
- 共通番号制度と国民ID制度の関係はまだまだ分かりづらい。共通番号は広い範囲で使われセキュリティ・プライバシー優先よりも利便性が優先しているように見える一方、バックオフィス連携は必要以上にセキュリティ・プライバシー優先にも見える。双方のバランスが重要。

情報連携基盤は今後の日本で最も重要なインフラだが、技術以前の制度的な課題が多いのではないかと。目的外利用における本人の同意の考え方や仕組み等も議論が必要。
- 行政の効率化という面で、バックオフィス連携の議論が重要。

国民IDは広範囲な実時間におけるデータ利用を求めるので、システムのスケールabilityに関し、本当に稼働するシステムを作れるか。

技術革新への追従性は重要。これを制度的、システムのどのよう表現するか。

個人情報保護WGとの連携が重要であり、合同WGの開催等も重要ではないか。
- 全体のスケジュール、実施に向けた期間の制約が非常に大きい。

多くの機関に影響を及ぼすような対応が必要になってくる。システム全体が整合性を確保して重複を排除し、複数の構成要素が有機的に連携するシステム構造を検討していきたい。
- 国民の利便性向上という視点から、セキュリティをしっかり守りつつ、国民に使ってもらいやすい仕組みとすることが重要。

部分的かつ段階的な実施という点では、スモールスタートが可能になるような柔軟な仕組みにすることで、実現性や国民の利便性向上につながっていく。
- 分散システムの連携という、技術的に高度なものを実現する必要がある。レスポンスやトラフィック増にどう対処するか、セキュリティをどう守るかを考える必要がある。まずは本人確認情報、機微な情報について堅牢なものを考えていく必要がある。
- 番号の導入に当たっては、効果だけでなく、国民の利用上のメリットをアピールすることが、国民の合意を得るために必要。利便性・効率性とセキュリティとは相反する面があり、どのようにセキュリティを確保していくかとコスト面を考え議論したい。
- 技術者は技術をベースに効率性や安全性を中心に考えるが、様々な法的リスクにも視

野を向けて検討していきたい。また、ID連携、情報連携、サービス連携は、それぞれレイヤーが分かれるのではないか。

- 海外では情報連携を実現できている国があり、日本で導入する際にどのようなことに考慮すべきか検討したい。連携の実行局面だけでなく、ICカードの発行など、個人・企業がシステムを利用するまでのプロセスや、保守・運用のプロセスについても留意して、全体を網羅することが必要。
- 中央省庁、自治体、民間のエンドユーザーの声をベースに、国民の利便性も踏まえて、それぞれの立場に立った視点でわかりやすく説明できるよう議論していきたい。
- 全体的には、国民に安全で、かつ利便性の高いものを提供していかなければならないという視点に立つということ。情報連携基盤技術の課題は多岐に渡っているため、スコープを明確にさせながら検討を進める必要がある。法制度と関連する点も多いので、個人情報保護WGとの連携も重要。
- 今後出てくると考えられる様々なサービスやユースケースにも対応可能な、柔軟性、拡張性、汎用性をもった情報基盤とすることが重要。当然セキュリティも重要なので、両者のバランスを考えながら検討したい。
- 国民IDは、実空間、ネットワーク空間の両方で本人の存在を明らかにする重要な社会基盤。長期的に安定運用していく視点から基盤の機能を考えることが重要。
利用者の視点からは、様々なアイデンティティを別個に管理している主体がどう協力しよりよいサービスを提供できるか、そのために基盤はどのように機能するかも重要。本人確認は最低限の機能。本人の許可・同意取得の仕組みなどルール化・標準化も必要。
- 利用者のメリットをしっかりと説明することが極めて重要。生活する視点からみて、国民IDによって自分自身が使いたいと思うようなものが出てくるか。例えば健康保険証が様々な形で使える状況を実現していくのも今回のスコープに入っていると思うので、それをうまくまとめられるとよい。
見える番号、見えない番号については、わかりづらい言い方だが、これまでの背景を十分に反映して熟慮の上で出てきた案であり、これをいかにうまく実現していくかということ。
- プライバシーや個人情報の扱いについては、どこに落ち着いても対応できる仕組みを今から考えていくことが重要。
どのように移行していくかという問題が非常に重要。紙と電子が共存することを一つの前提として考慮しなければならない。
将来いろいろな形で変更が起こり得る。例えば暗号技術、カード、情報システム、あ

るいは利用目的などが変更された場合に、どこまで追従できるか考えていく。

技術的にしっかり検討すべきだが、この場だけでは難しい。メール等による議論も考えてほしい。

- 自治体における固定資産税などの関係で、法務省管轄の不動産登記データベースとの連携をどうするのかという問題がある。また、地震発生時の罹災証明発行でも、建物居住確認等の際の不動産登記確認が必要で、番号連携とデータベースの相互アクセスができると自治体の行政事務が効率化することが言われている。不動産登記情報との連携はどのように考えているか。
- 個人情報保護の第三者機関の権限、対象範囲はどのように考えているか。
- WGのアウトプットイメージをはじめに議論しておきたい。システムのグランドデザインを作るとすると検討項目が個々に散っている印象。最初に全体のデザインを考えるのがよい。
- 6月の時点でイメージが決まり、合意が形成される必要がある。それが法律に反映され、そこから詳細化が行われなければならないとすると、時間的に厳しい。事務局もよろしく願いたい。
- 国民IDと個別の行政サービスの利用番号の関係はどのように考えているか。
- 共通番号の導入は画期的であるが、万能ではない。住民基本台帳と関連付けをしても、住民基本台帳の住所が実際の住所と異なることもあり、結局、本人に確認する必要がある。本人による確認に協力してもらえよう、国民への十分な説明が重要である。

5 閉会

- 次回WGは2月下旬を予定しているが、スケジュール調整ができ次第、事務局より連絡する。

以上